

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年1月28日

**【事業年度】** 第31期(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

**【会社名】** パーク二四株式会社  
(定款上の商号 パーク24株式会社)

**【英訳名】** PARK24 Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 西川 光一

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

**【電話番号】** 03(3213)8900

**【事務連絡者氏名】** 取締役 執行役員 企画管理本部長 佐々木 賢一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

**【電話番号】** 03(3213)8900

**【事務連絡者氏名】** 取締役 執行役員 企画管理本部長 佐々木 賢一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (百万円)	124,080	139,547	155,428	167,022	179,698
経常利益 (百万円)	12,711	17,317	19,508	17,509	18,589
当期純利益 (百万円)	6,546	9,670	11,261	10,388	11,549
包括利益 (百万円)	6,548	9,237	11,554	10,542	11,632
純資産額 (百万円)	41,685	47,893	54,968	60,190	65,882
総資産額 (百万円)	108,935	117,808	126,574	135,293	145,462
1株当たり純資産額 (円)	290.70	330.44	377.91	411.86	449.33
1株当たり当期純利益 (円)	45.94	67.37	78.11	71.66	79.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	45.81	66.98	75.22	67.63	75.01
自己資本比率 (%)	38.0	40.4	43.1	44.2	44.9
自己資本利益率 (%)	16.3	21.7	22.1	18.2	18.5
株価収益率 (倍)	19.9	20.4	24.5	23.4	32.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,999	28,794	26,123	33,101	35,155
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,738	18,743	17,477	22,930	24,627
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,755	10,009	5,416	9,799	6,162
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,981	12,028	15,310	15,693	20,063
従業員数	1,523	1,617	1,784	2,010	2,248
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[1,681]	[1,995]	[2,306]	[2,440]	[2,859]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (百万円)	52,038	11,731	17,865	18,750	19,032
経常利益 (百万円)	5,789	4,645	9,153	8,930	8,826
当期純利益 (百万円)	2,704	3,724	8,520	8,678	8,322
資本金 (百万円)	6,864	7,435	7,675	8,219	8,377
発行済株式総数 (株)	149,023,304	150,344,504	150,790,504	145,171,904	145,468,004
純資産額 (百万円)	37,911	38,137	42,209	45,894	47,570
総資産額 (百万円)	59,276	55,673	71,611	78,464	89,231
1株当たり純資産額 (円)	264.23	262.63	289.51	313.39	323.44
1株当たり配当額 (円)	30.00	35.00	40.00	50.00	55.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	18.98	25.95	59.10	59.87	57.25
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	18.92	25.80	56.95	56.50	54.05
自己資本比率 (%)	63.5	67.9	58.3	58.0	52.7
自己資本利益率 (%)	7.0	9.9	21.4	19.9	18.0
株価収益率 (倍)	48.2	52.9	32.4	28.0	44.4
配当性向 (%)	158.1	134.9	67.7	83.5	96.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (名)	143 [9]	158 [7]	203 [17]	223 [45]	237 [59]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【沿革】

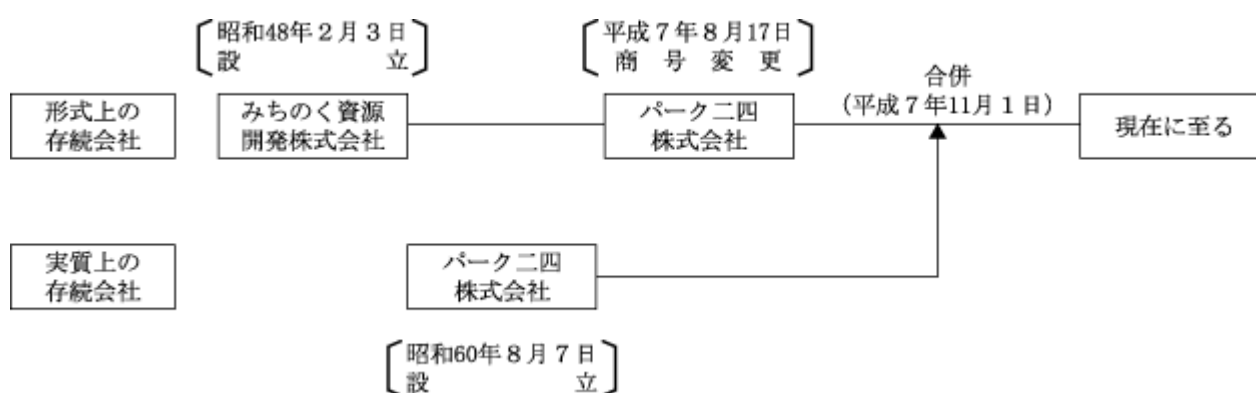
当社（形式上の存続会社、旧みちのく資源開発株式会社、昭和48年2月3日設立、本店所在地東京都品川区、1株の額面金額500円）は、平成7年11月1日を合併期日として、旧パーク二四株式会社（実質上の存続会社、昭和60年8月7日設立、本店所在地東京都品川区、1株の額面金額50,000円）を合併し、本店所在地を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の事業を全面的に継承しております。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である旧パーク二四株式会社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の期数を継承し、平成7年11月1日より始まる事業年度を第12期としております。



年月	概要
昭和60年8月	東京都品川区西五反田一丁目30番6号に、駐車場の保守及び運営管理を目的としてパーク二四株式会社（資本金10,000千円）を設立
昭和63年5月	本社所在地を東京都大田区南馬込五丁目38番15号に移転
平成2年11月	日本信号株式会社との販売代理店契約を締結
11月	大阪市淀川区に大阪支店（現中央区）を開設
12月	名古屋市中区に名古屋営業所（現タイムズ24(株)名古屋支店）を開設
平成3年7月	横浜市中区に横浜営業所（現タイムズ24(株)横浜支店、現西区）を開設
11月	埼玉県与野市に大宮営業所（現タイムズ24北関東支店、現さいたま市南区）を開設
12月	東京都台東区にてロック付無人駐車料金徴収装置による24時間無人時間貸駐車場（以下「タイムズ」という）第1号運用を開始
平成4年5月	東京都台東区に、タイムズ二四株式会社を設立し、駐車場の集金に関する業務を開始
12月	東京都環境保全局との電気自動車モニター契約により電気自動車のモニター運用を開始
平成5年3月	日本電信電話株式会社、日本信号株式会社と共同で「駐車予約システム」の事業化について提携
5月	建設業法により、東京都登録（般-5）第91812号を取得
6月	タイムズ二四株式会社へ駐車場管理部門を譲渡
8月	株式会社ニシカワ商会より営業譲受し、九州支店（現タイムズ24(株)九州支店）を開設。また本社所在地を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転
8月	タイムズ二四株式会社へ保守部門を譲渡

年月	概要
平成6年6月	東京都品川区大崎に東京本店を開設。また営業本部を設置
6月	株式会社トヨタパーキングネットワーク（現株式会社トヨタエンタプライズ）とタイムズ事業の共同運営に関する契約を締結
8月	京都市下京区に京都営業所（現タイムズ24(株)京都支店）を開設
9月	建設業法により、建設大臣登録（般 - 6）第15891号を取得
平成7年4月	千葉県船橋市に千葉営業所（現タイムズ24(株)千葉支店）を開設
11月	形式上の存続会社、パーク二四株式会社（本社：東京都品川区大崎五丁目4番10号）と額面変更のために合併し、本社を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転
平成8年2月	建設業法により、建設大臣登録（般 - 7）第16552号を取得
9月	本社所在地を東京都品川区西五反田一丁目18番9号に移転、合わせて定款上の商号をパーク二四株式会社に変更
平成9年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年4月	一級建築士事務所（東京都知事登録第42960号）を登録
5月	広島市中区に、タイムズ広島株式会社を設立し、タイムズ事業における広島県内のエリアフランチャイズ契約を締結
7月	仙台市青葉区に東北営業所（現タイムズ24(株)東北支店）を開設
11月	東京都品川区に、タイムズサービス株式会社を設立し、不正駐車 の追跡調査に関する業務を開始
平成11年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成12年1月	東京都品川区に、ドライバーズネット株式会社を設立し、自動車関連サービスの提供を開始
4月	東京証券取引所市場第一部に上場
10月	北海道札幌市に札幌営業所（現タイムズ24(株)北海道支店）を開設
平成15年11月	タイムズ広島株式会社を吸収合併し広島営業所（現タイムズ24(株)中四国支店）にすると同時に、タイムズ二四株式会社がタイムズサービス株式会社を吸収合併し、タイムズサービス株式会社（現連結子会社、現千代田区）に商号変更
平成18年3月	海外進出を図り、韓国ソウル市に合弁会社GS Park24 Co., Ltd.（現持分法適用会社）を設立
4月	台湾台北市に台北支店を開設
平成19年10月	本社所在地を東京都千代田区有楽町二丁目7番1号に移転（登記簿登録は平成20年1月29日付）
11月	タイムズサービス株式会社で行っていた駐車場の保守業務に関わる一般顧客の問合せ対応業務をドライバーズネット株式会社に統合し、タイムズコミュニケーション株式会社（現連結子会社）に商号を変更
平成20年4月	台北支店を現地法人化して台湾パーク二四有限公司（現連結子会社）を設立
平成21年3月	株式会社マツダレンタカーの株式を取得（現連結子会社）、モビリティ事業を開始
平成22年4月	タイムズサポート株式会社の株式を取得（現連結子会社）
平成23年3月	株式会社レスキューネットワークの株式を取得（現連結子会社）、ロードサービスを開始
5月	当社及びタイムズサービス株式会社、株式会社マツダレンタカー（現商号：タイムズモビリティネットワークス株式会社）を分割会社とし、タイムズ24株式会社を分割承継会社とする分社型会社分割を実施
平成24年6月	T F I株式会社（現連結子会社）を設立、同年10月より国交省直轄駐車場の維持管理・運営事業を開始
11月	株式会社レスキューネットワークをタイムズレスキュー株式会社に商号変更
平成25年4月	レンタカーサービスを「タイムズ カー レンタル」、カーシェアリングサービスを「タイムズカー プラス」にブランド変更
平成27年7月	タイムズイノベーションキャピタル株式会社（現連結子会社）を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（パーク24株式会社）、連結子会社11社、非連結子会社2社及び関連会社4社で構成されており、駐車場の運営・管理、自動車の貸付・売買これらに関連した事業を展開しております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容は、次のとおりであり、セグメント情報に記載された区分と同一の区分であります。

駐車場事業・・・	土地所有者から遊休地等を賃借するサブリース契約と、駐車場施設所有者から管理の委託を受ける管理受託契約により、時間貸および月極駐車場サービスを提供しております。 また、駐車場に付帯した施設の管理運営を行っております。
モビリティ事業・・・	全国のレンタカー店舗におけるレンタカーサービスの提供と、新たなクルマの利用方法としてカーシェアリングサービスの展開を進めています。 また、クルマの事故・故障に対応するロードサービスを提供しております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  タイムズ24株式会社(注) 2・5	東京都 千代田区	24億円	駐車場運営業 駐車装置販売業 自動車の賃貸業等	100.0	役員の兼任当社役員中3名 がその役員を兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸 資金の貸付(期末残高) 1,500百万円を貸付
タイムズサービス株式会社	東京都 千代田区	3億円	駐車場保守・管理業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
タイムズコミュニケーション 株式会社	東京都 品川区	67百万円	コールセンター サービスの提供	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
有限会社ティー・ピー・エ フ・ワン・リミテッド	東京都 千代田区	3百万円	駐車場運営業	100.0	営業上の取引 不動産賃貸の匿名組合事業に 当社が出資 資金の貸付(期末残高) 3,360百万円
台湾パーク二四有限公司	台湾台北市	1億5千万 台湾ドル	駐車場運営・管理業	100.0	資金の貸付(期末残高) 1,258百万円を貸付
タイムズサポート株式会社	東京都 千代田区	3百万円	保険代理店業	100.0	資金の貸付(期末残高) 25百万円
タイムズモビリティネット ワークス株式会社(注)5	広島県 広島市中区	5億円	自動車の賃貸業 自動車の保守・管理業	100.0	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務 資金の貸付(期末残高) 28,900百万円 債務の保証(期末残高) 1,250百万円
タイムズレスキュー株式会社 (注)4	東京都 江東区	1億円	ロードサービス業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務
T F I 株式会社(注)4	東京都 千代田区	10百万円	駐車場保守管理・ 運営業	100.0 (100.0)	債務の保証(期末残高) 191百万円
タイムズイノベーション キャピタル株式会社	東京都 千代田区	4億円	ベンチャー企業投資	100.0	
その他の連結子会社1社					



名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用子会社) 株式会社タイムズモビリティ 福岡(注)4	福岡県 福岡市博多区	50百万円	自動車の賃貸業	55.0 (55.0)	
株式会社タイムズモビリティ 大分(注)3・4	大分県 大分市	40百万円	自動車の賃貸業	50.0 (50.0)	
(持分法適用関連会社) GS Park24 Co., Ltd.	韓国ソウル市	230億 ウォン	駐車場運営・管理事業	50.0	
その他の持分法適用 関連会社3社					

- (注) 1 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。  
 2 特定子会社に該当しております。  
 3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
 4 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	タイムズ24(株)	タイムズモビリティネットワークス(株)
売上高	144,924百万円	34,315百万円
経常利益	15,052百万円	1,331百万円
当期純利益	9,471百万円	797百万円
純資産	17,864百万円	3,619百万円
総資産	51,220百万円	41,901百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
駐車場事業	1,349	[1,423]
モビリティ事業	643	[1,364]
全社（共通）	256	[72]
合計	2,248	[2,859]

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ238名増加しておりますが、駐車場事業及びカーシェアリングサービスの拡大に伴う開発営業人員等の増加によるものです。

## (2) 提出会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
237 [59]	36.3	7.1	6,471

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社（共通）	237	[59]

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、連結子会社であるタイムズモビリティネットワークス株式会社において、TMN労働組合（当連結会計年度末における組合員数 566名）があります。なお、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善に加え、政府・日銀による各種政策効果の下支えにより、緩やかな回復基調をたどりました。円安を要因とした物価上昇や消費増税後の回復の遅れにより弱含みで推移していた個人消費につきましても、次第に底打ちの動きがみられる状況となっております。

このような環境のもと当社グループは、快適なクルマ社会の実現に向け、駐車場とモビリティサービスのネットワークを拡大するとともに、新サービスの創出ときめ細やかなオペレーションを通じ、ドライバーの方々の支持を得ることに努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は1,796億98百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益187億30百万円（同6.7%増）、経常利益185億89百万円（同6.2%増）、当期純利益は115億49百万円（同11.2%増）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 駐車場事業

駐車場の開発と運用を1ユニットで行うエリア制にて、期中に10カ所の営業拠点を開設（当連結会計年度末の営業拠点29カ所）し、よりエリアに密着した体制としたこと、行政・医療法人等の大型駐車場案件の委託需要を取り込む体制を強化したこと等により、当連結会計年度末におけるタイムズ駐車場の運営件数は14,987件（前連結会計年度末比107.1%）、運営台数は499,473台（同106.1%）、月極駐車場および管理受託駐車場を含めた総運営件数は16,414件（同106.4%）、総運営台数は609,479台（同105.8%）となりました。また、この体制により料金変更や駐車場周辺店舗との提携等の運用施策に注力いたしました。

この結果、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,343億48百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は230億44百万円（同2.4%減）となりました。

#### モビリティ事業

社用車利用状況の分析によるコンサルティング営業の推進、レンタカーの簡易貸出サービス「ピットGo」の導入等、39,000台を超えるタイムズカーを積極的にご利用いただくための環境作りをすすめたほか、メンテナンス機能の充実による車両の不稼働時間低減を図ってまいりました。

なお、会員数が54万人を超えた（前連結会計年度末は41万4,965人）カーシェアリングサービスについては、新幹線停車駅・空港など交通結節ポイントへの車両の配備をすすめ、法人会員さまの利用増加に伴い平日の稼働が伸長したほか、ガソリン価格の低下、エコドライブ推奨による燃費の向上等が収益に寄与いたしました。

この結果、モビリティ事業全体の当連結会計年度末の車両台数は前連結会計年度末比107.4%の39,020台（うち、カーシェアリングサービスの車両台数は13,149台）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は455億6百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益は28億43百万円（同169.8%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比43億70百万円増加し200億63百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、351億55百万円（前年同期比20億53百万円の増加）となりました。主な内訳といたしましては、減価償却費、減損損失を加えた税金等調整前当期純利益389億26百万円に対し、法人税等の支払額58億73百万円があったことなどによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、246億27百万円（前年同期比16億96百万円の増加）となりました。これは主として、レンタカー等貸出車両の取得やタイムズ駐車場の開設に伴う、有形固定資産の取得による支出204億52百万円、長期前払費用の取得による支出32億22百万円によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、61億62百万円の資金の支出（前年同期比36億36百万円の減少）となりました。これは、長期借入れによる収入111億50百万円、株式の発行による収入が2億56百万円あった一方、配当金の支払額72億51百万円、長期借入金の返済52億78百万円、リース債務の返済42億59百万円があったことなどによるものです。

## 2 【受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、駐車場事業とモビリティ事業を行っており、生産実績として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、セグメントの売上高及び事業規模と比較的関連性が強いと認められる国内における駐車場数・駐車能力（駐車台数）及び営業所数・車両数（台数）を次のとおり示しております。

セグメント	当連結会計年度末 (平成27年10月31日現在)	前年同期比増減(%)
駐車場事業		
駐車場数（カ所）	14,987	+7.1
駐車能力（駐車台数）	499,473	+6.1
モビリティ事業		
営業所数（カ所）	376	1.3
車両数（台数）	39,020	+7.4

（注）この内、カーシェア車両は13,149台（前年同期比30.7%増）であります。

### (2) 販売実績

セグメントごとにおける販売実績は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自平成26年11月1日至平成27年10月31日)	前年同期比増減(%)
駐車場事業（百万円）	134,266	+5.3
モビリティ事業（百万円）	45,431	+15.0
合計	179,698	+7.6

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

快適なクルマ社会の実現と、当社グループの継続的な成長を図るため、取り組むべき課題は以下のとおりです。

#### (1) 交通インフラサービス網の構築

利便性が高く、環境に配慮した交通インフラサービス網を構築し、路上駐車のない、いつでもどこでも安心してクルマが利用できる社会を目指します。

#### (2) 「タイムズ」ブランドの進化

時間貸駐車場の代名詞として多くの皆さまに親しまれている「タイムズ駐車場」に加え、モビリティ事業におけるレンタカーサービス「タイムズカーレンタル」、カーシェアリングサービス「タイムズカープラス」の拡大、およびドライバーの皆さまの多様なニーズに応えるロードサービス網など付帯サービスの充実により、駐車場ブランドから交通インフラサービスブランドへ進化を図ります。

#### (3) タイムズ駐車場のネットワーク拡大

需給動向を踏まえながらドライバーの皆さまにとって利便性の高いST（一般タイムズ）と、市場の成長余地の大きいTPS（タイムズ・パートナー・サービス）を数多く点在させ、当社グループの事業基盤となる「タイムズ駐車場」のサービス規模拡大を図ります。

#### (4) カーシェアリング市場の拡大

わが国における新たな移動手段である「カーシェアリング」の市場拡大のため、カーシェアリング車両をタイムズ駐車場へ積極的に配備し、会員の皆さまに「全国でマイカーのようにクルマを使える」環境整備を図ります。

#### (5) 提供サービスの高付加価値化の推進

情報通信システムに対応したクルマの使用や、電子マネー他各種カードによる精算手段の多様化を図るなど、ITの活用によりお客さまにとって利便性の高いサービスの導入を進めて参ります。

#### (6) 経営資源の最適配分と融合による効率化

ヒト、モノ、カネ、情報等、経営資源の最適配分と融合により、効率性および生産性を向上させ、グループ全体での財務体質の強化を図ります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

##### (1) 賃貸借契約に伴う解約リスク

主力事業である「S T（一般タイムズ）事業」は、オーナー様のさまざまな理由により、土地の賃貸借契約が解約となる可能性があります。そのために当社グループでは、S T事業と同時に、長期間安定的な（解約されづらい）駐車場運営となる、「T P S事業」を推進しております。T P S事業を拡大させることで、最適な事業ポートフォリオを構築し、事業基盤の安定化を図っておりますが、事業ポートフォリオの構築の遅れ等により、解約による影響を当事業で吸収できなかった場合、事業業績が大きく左右される可能性があります。

##### (2) 地価上昇のリスク

地価の高騰は、地主の売却（解約）意向の上昇や、新規開発段階において土地の賃料が上昇し、それにより運営台数の拡大戦略に影響を及ぼす可能性があります。当社は地価の上昇しにくいエリアでの開発を積極的に行っており、過去に地価上昇が賃料の上昇に繋がったことはないものの、解約率及び賃料の上昇が起こった場合、事業業績が大きく左右される可能性があります。

##### (3) モビリティ事業の展開に伴うリスク

モビリティ事業においては、同業他社のみならずオートリース会社、タクシー会社などとの間で、パーソナルモビリティ市場における品質、価格、サービス等を巡って競合状態にあり、他社の状況によっては事業業績が大きく左右される可能性があります。また、中古車両の売却を営業サイクルの一環として行っておりますが、中古車市場の規模が急激に変化した場合、事業業績が左右される可能性があります。

##### (4) 経済状況の変化に伴うリスク

日本の景気後退は、当社が注力する主要都市部の交通量に悪影響を及ぼし、その結果、駐車需要を低下させる恐れがあります。また、将来の経済状況が、燃料及びエネルギー価格、金利及び税率を含む諸問題に影響を与えた場合、事業業績が大きく左右される可能性があります。

##### (5) システム障害によるリスク

ITシステムに起こりうる技術的な問題、ウイルスの被害をT O N I Cシステムも受ける可能性があります。それにより駐車場運営の妨げにはならないものの、当社の拡大戦略であるお客様の囲い込みに不可欠となる付加価値サービスの提供に悪影響を及ぼし、事業業績が大きく左右される可能性があります。

##### (6) 自然災害等のリスク

降雪による雪害や地震などの自然災害によって交通インフラが麻痺した場合、駐車場を利用する自動車が減少し、「タイムズ」の稼働が低迷する可能性があります。そのために当社グループでは、タイムズの展開地域の分散を図ることで、事業収益の確保に努めておりますが、管理センターや情報センターなどの設備が壊滅的に損害を被った場合、お客様サービスの低下や修復による費用等により事業業績が大きく左右される可能性があります。

(7) 個人情報管理に伴うリスク

会員制ポイントプログラム「タイムズクラブ」やカーシェアリングサービス「タイムズカープラス」において、会員登録に必要な個人情報を、当社グループのデータベースにて処理・管理しております。こうした個人情報の取り扱いにつきましては、プライバシーマークを取得し、管理者に対する教育・研修などによる情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策など、情報管理の強化とその取り扱いに十分な注意を払っておりますが、不測の事態により個人情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜により、その後の事業業績が大きく左右される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### (売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比126億76百万円増加の1,796億98百万円（前連結会計年度比7.6%増）、営業利益は同11億76百万円増加の187億30百万円（同6.7%増）となりました。

これは、駐車場の管理運営台数、営業用車両数及びカーシェアリングサービスの会員数の増加を主な要因とするものです。また営業利益の売上高に対する比率は、前連結会計年度の10.5%から10.4%へ0.1ポイントの減少となりました。売上高及び営業利益の内訳は「1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

#### (営業外損益と経常利益)

営業外収益は前連結会計年度比150百万円減少し3億91百万円、営業外費用は同54百万円減少し5億32百万円となりました。支払利息が27百万円減少したほか、駐車場解約に伴う違約金収入及び設備の除却損や撤去費が減少いたしました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比10億80百万円増加の185億89百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度の10.5%から10.3%へ0.2ポイントの減少となりました。

#### (特別損益及び当期純利益)

税金等調整前当期純利益は特別損失に計上した減損損失が減少したこと等もあり、前連結会計年度比13億62百万円増加して、184億86百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。当期純利益は同11億60百万円の増加し115億49百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。

### (3) 財務状態の分析

#### (資産)

総資産は、前連結会計年度末比101億68百万円増加して1,454億62百万円となりました。これは主として、現金及び預金が43億70百万円、受取手形及び売掛金が11億76百万円、機械装置及び運搬具（純額）が39億74百万円増加したことによるものです。

#### (負債)

負債合計は、同44億76百万円増加し、795億80百万円となりました。主な増減と致しましては、増加で長短借入金50億71百万円、減少で未払金9億11百万円、会計基準の改正により退職給付に係る負債11億95百万円となっています。

#### (純資産)

純資産は、負債の項目でも述べた退職給付に関する会計基準の改正により期首利益剰余金が8億81百万円増加したことに加え、当期純利益の計上による増加115億49百万円、利益剰余金の配当による減少72億58百万円などにより、同56億91百万円増加し、658億82百万円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (5) 財務政策について

タイムズの運営・管理台数の拡大とTONIC（タイムズのオンライン化）インフラを活用した駐車場サービスの提供等によりキャッシュフローを拡大させ、駐車場事業における収益基盤の強化を目的とした設備投資と駐車場と融合した新たなモビリティ事業モデルの構築、特にカーシェアリングサービスの強化を目的とした設備投資に資金を活用してまいります。

資金調達活動につきましては、金融機関借入を基本に、金融情勢に機動的に対応した資金調達を行ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は、275億43百万円となりました。主な内訳といたしましては、駐車場事業において、ST、TPSの各駐車場設備として82億50万円、TONIC（タイムズオンライン化）等の情報化で5億88百万円となっております。

また、モビリティ事業におきましては、レンタカー車両の取得、レンタカー及びカーシェアリング賃貸設備費用等で178億25百万円となっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区)	全社 (共通)	事務所	1,257	34	1,215 (1,623.94㎡)	-	2,316	4,824	237 [66]
タイムズ (24時間無人 時間貸 駐車場)	駐車場 事業	駐車場 設備等	4,635	93	21,848 (34,448.50㎡)	-	1,090	27,667	-
本支店・ 営業所	モビリティ 事業	事務所 等	14	-	-	-	1,679	1,694	-

(注) 1 上記タイムズの土地は自社所有分のみであります。賃借している土地の駐車場数及び駐車台数の地域別の内訳は次のとおりであります。なお、自社所有駐車場数は( )で内数表示しております。

平成27年10月31日現在

地区	駐車場数(カ所)	駐車台数(台数)
関東圏	7,707 (11)	230,715 (1,138)
関西圏	4,528 (6)	167,656 (293)
その他	2,752 (7)	101,102 (1,471)
合計	14,987 (24)	499,473 (2,902)

- 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他、無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用であります。
- 提出会社の本社中には、賃貸中の建物及び構築物140百万円が含まれております。
- 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。

## (2) 国内子会社

平成27年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 $m^2$ )	リース 資産	その他		合計
タイムズ 24(株)	本社他 (東京都 千代田区)	駐車場 事業	駐車場 設備	3,264	6	-	13,372	7,970	24,614	691 [54]
タイムズ サービス(株)	本社他 (東京都 千代田区)	駐車場 事業	事務所	17	0	-	0	47	65	507 [1,101]
タイムズコ ミュニケー ション(株)	本社他 (東京都 千代田区)	駐車場 事業	事務所	0	-	-	-	2	2	92 [269]
TFI(株)	本社 (東京都 千代田区)	駐車場 事業	駐車場 設備	1,652	1	-	-	10	1,664	-
タイムズモ ビリティ ネットワー クス(株)	本社他 (広島県 広島市)	モビリティ 事業	賃貸 設備他	975	31,393	1,829 (15,149.505 $m^2$ )	88	777	35,063	481 [1,146]
タイムズ レスキュー (株)	本社 (東京都 江東区)	モビリティ 事業	事務所	9	3	-	-	8	21	73 [218]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他、無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用であります。

2 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。

## (3) 在外子会社

主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

セグメント の名称	区分	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
駐車場 事業	駐車場の 情報化	情報化 センター等	1,100	535	564	平成28年 10月期中	平成28年 10月期中	-
	平成28年 10月期 新設 タイムズ	平成28年 10月期 新設 タイムズ	8,700	703	7,996	平成28年 10月期中	平成28年 10月期中	駐車能力 63,500台
モビリティ 事業	レンタカー 及び カーシェア リング	賃貸設備他	19,700	17	19,682	平成28年 10月期中	平成28年 10月期中	車両純増 3,980台
	合計	-	29,500	1,256	28,243	-	-	-

(注) 1 今後の所要資金 28,243百万円につきましては、自己資金及び銀行借入により充当する予定であります。

2 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	283,680,000
計	283,680,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,468,004	145,701,904	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	145,468,004	145,701,904		-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成18年3月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	403,210	404,728 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,480.1	2,470.8(注)
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月24日 至 平成38年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,480.1 資本組入額 1,240	発行価格 2,470.8(注) 資本組入額 1,235.4(注)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,000	同左

(注) 平成28年1月27日開催の定時株主総会において期末配当を55円とする剰余金配当案が可決され、平成27年10月期の年間配当が1株につき55円と決定されたことに伴い、平成27年11月1日に遡って転換価額を調整しております。上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」には、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,718	1,593
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	171,800	159,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	888	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月1日 至 平成29年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 888 資本組入額 444	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1	同左

(注) 1 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記に準じて決定する。



平成23年6月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,671	5,217
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	561,700	521,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	867	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月1日 至 平成31年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867 資本組入額 433.5	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

(注)1 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記に準じて決定する。

平成25年4月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,586,102(注)1	7,603,117(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,636.4(注)1	2,630.5(注)4
新株予約権の行使期間	自 平成25年5月10日 至 平成30年4月12日 (注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,636.4 資本組入額 1,318.2	発行価格 2,630.5(注)4 資本組入額 1,315.2(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成30年1月26日までは、ある四半期(1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下本口において同じ)の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、平成30年1月1日に開始する四半期は同年1月25日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左

(注)1 行使時の払込金額(転換価額)は2,636.4円とする。また、行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とする。  
但し、転換価額は当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 2 当社選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、当社による本新株予約権付社債の取得又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年4月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- 3 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点

で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(1) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。

(7) 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を取得することができる。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(10) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、上記 の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

4 平成28年1月27日開催の定時株主総会において期末配当を55円とする剰余金配当案が可決され、平成27年10月期の年間配当が1株につき55円と決定されたことに伴い、平成27年11月1日に遡って転換価額を調整しております。上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」には、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

平成25年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数(個)	9,577	7,699
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	957,700	769,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,884	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年12月1日 至平成33年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,884 資本組入額 942	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

(注)1 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記に準じて決定する。

平成27年5月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数(個)	12,240	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,224,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,342	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年2月1日 至平成35年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,342 資本組入額 1,171	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権者は、平成27年10月期、平成28年10月期および平成29年10月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、当社が中期経営計画に掲げる業績目標に準じて設定された経常利益の累計額が、次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が560億円以上の場合行使可能割合：30%

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が600億円以上の場合行使可能割合：60%

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が620億円以上の場合行使可能割合：80%

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が640億円以上の場合行使可能割合：100%

2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月31日 (注)1	71,200	149,023,304	30	6,864	29	8,618
平成24年10月31日 (注)2	1,321,200	150,344,504	571	7,435	570	9,188
平成25年10月31日 (注)3	446,000	150,790,504	239	7,675	239	9,428
平成26年9月30日 (注)4	6,620,000	144,170,504	-	7,675	-	9,428
平成26年10月31日 (注)5	1,001,400	145,171,904	543	8,219	543	9,972
平成27年10月31日 (注)6	296,100	145,468,004	158	8,377	158	10,130

(注) 1 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成23年11月1日～平成23年10月31日）

2 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）ならびに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成23年11月1日～平成24年10月31日）

3 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）ならびに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成24年11月1日～平成25年10月31日）

4 自己株式の消却による減少であります。

5 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）ならびに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成25年11月1日～平成26年10月31日）

6 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成26年11月1日～平成27年10月31日）

7 平成27年11月1日から平成27年12月31日までの間に、新株予約権の行使に伴い、発行済株式総数が233,900株、資本金が233百万円及び資本準備金が233百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	53	18	283	403	17	35,238	36,012	-
所有株式数 (単元)	-	274,117	8,943	298,908	525,744	39	346,578	1,454,329	35,104
所有株式数 の割合 (%)	-	18.85	0.62	20.55	36.15	0.00	23.83	100.00	-

(注) 1 自己株式1,117株は、「個人その他」に9単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ128単元及び40株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社千寿	東京都世田谷区成城 6 - 14 - 11	21,746	14.95
日本トラスティ・サービス信託銀行	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	11,211	7.71
西川 光一	東京都世田谷区	8,110	5.58
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUF証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町 1 - 9 - 7)	7,529	5.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	7,138	4.91
西川 功	東京都世田谷区	6,194	4.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町 1 - 9 - 7)	4,520	3.11
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 5 - 1	3,853	2.65
西川 恭子	東京都世田谷区	3,200	2.20
浅井 千寿	東京都世田谷区	2,558	1.76
計	-	76,062	52.29

(注) 1 上記信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	11,211千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,138千株

2 次の法人から、平成27年12月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、平成27年12月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キリン・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国10017、ニューヨーク州 ニューヨーク市マディソン・アヴェ ニュー366	7,574	5.21

- 3 平成27年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成27年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,781	3.29
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	268	0.18
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9-7-1	767	0.53
計		5,817	4.00

(注)日興アセットマネジメント株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。



## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 145,431,800	1,454,318	-
単元未満株式	普通株式 35,104	-	-
発行済株式総数	145,468,004	-	-
総株主の議決権	-	1,454,680	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株（議決権128個）含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） パーク24株式会社	東京都千代田区有楽町2-7-1	1,100	-	1,100	0.00
計		1,100	-	1,100	0.00

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

会社法第236条、第238条、及び第240条の規定に基づくものは次のとおりであります。

## イ 平成21年6月18日取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成21年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 134名 子会社監査役 1名 子会社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。

(注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株引受権または新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3 新株予約権発行日後に、当社が株式無償割当てを行う場合、合併する場合、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、その他行使価額を調整する必要が生じた場合にも、当社は必要かつ合理的範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

## □ 平成23年6月15日取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成23年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3名 当社の監査役 3名 当社の従業員 64名 当社子会社の取締役 4名 当社子会社の監査役 1名 当社子会社の従業員 183名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。

(注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株引受権又は新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3 新株予約権発行日後に、当社が株式無償割当てを行う場合、合併する場合、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、その他行使価額を調整する必要が生じた場合にも、当社は必要かつ合理的範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 八 平成25年7月16日取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成25年7月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 4名 当社の監査役 2名 当社の従業員 34名 当社子会社の取締役 8名 当社子会社の従業員 144名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。

(注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株引受権または新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3 新株予約権発行日後に、当社が株式無償割当てを行う場合、合併する場合、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要がある場合にも、当社は必要かつ合理的範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 二 平成27年5月28日取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3名 当社の従業員 30名 当社子会社の取締役 7名 当社子会社の従業員 154名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。

(注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3 新株予約権発行日後に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	140	310,760
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,117	-	1,117	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買取請求に係る売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益成長による企業価値向上を第一義と考え、将来への必要な投資資金としての内部留保の状況を勘案したうえで、余剰資金について配当を中心に、株主の皆様へ利益還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会でありま

す。  
内部留保につきましては、新たなクルマ社会の創造と企業価値の最大化を目的とした研究開発や設備投資に充当してまいります。また、そのための一手法として、アライアンスの可能性を追求し、タイムリーに投資していく計画であります。

なお、この基本方針に基づき、当期中間配当は実施せず、期末配当にて1株あたり55円とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年1月27日定時株主総会決議	8,000	55

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
最高(円)	1,001	1,425	2,032	2,287	2,560
最低(円)	695	871	1,316	1,578	1,641

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	2,430	2,217	2,315	2,497	2,443	2,560
最低(円)	2,193	2,039	2,066	2,123	2,142	2,228

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 5 【役員の状況】

男性 8名 女性 0名（役員のうち女性の比率 0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		西川 光一	昭和39年10月13日生	平成元年4月 株式会社アマダ入社 平成5年11月 当社入社 情報開発部長 平成6年1月 当社取締役 平成10年1月 当社常務取締役 平成12年11月 タイムズ二四株式会社（現タイムズサービス株式会社）代表取締役 平成14年6月 ドライバースネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）代表取締役社長 平成16年1月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年6月 有限会社千寿代表取締役社長（現任） 平成19年11月 当社執行役員社長（現任） 当社東日本事業本部長 タイムズコミュニケーション株式会社取締役 平成21年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）代表取締役会長 平成22年12月 タイムズ24株式会社代表取締役社長（現任） 平成23年3月 株式会社レスキューネットワーク（現タイムズレスキュー株式会社）代表取締役会長（現任）	(注)3	8,110
取締役	企画管理本部長	佐々木 賢一	昭和42年10月24日生	平成2年4月 株式会社リクルートコスモス（現株式会社コスモスイニシア）入社 平成8年7月 当社入社 営業本部 業務開発室 平成14年6月 ドライバースネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 平成17年11月 当社執行役員（現任） 平成20年1月 タイムズサービス株式会社取締役 平成21年1月 当社取締役（現任） 平成21年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役 平成23年5月 当社経営企画本部長兼グループ企画部長（現任）タイムズ24株式会社取締役常務執行役員（現任）タイムズサービス株式会社代表取締役（現任） 平成24年11月 タイムズサービス株式会社代表取締役社長（現任） 平成25年11月 タイムズコミュニケーション株式会社代表取締役社長（現任） 平成27年11月 当社企画管理本部長兼グループ企画部長（現任）タイムズ24株式会社取締役（現任）タイムズサービス株式会社取締役会長（現任）タイムズモビリティネットワークス株式会社取締役（現任）	(注)3	15



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	業務推進本部長	川上 紀文	昭和40年4月21日生	昭和61年3月 平成元年10月 平成11年5月 平成15年10月 平成18年5月 平成19年11月 平成21年3月 平成22年11月 平成23年3月 平成25年1月 平成25年11月 平成26年11月	富士通エフ・アイ・ピー株式会社入社 株式会社リクルート（現リクルートホールディングス）入社 A.T.カーニー株式会社入社 当社入社 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役（現任） 当社執行役員（現任） 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役（現任） 当社執行役員業務推進本部長 株式会社レスキューネットワーク（現タイムズレスキュー株式会社）取締役（現任） 当社取締役執行役員業務推進本部長（現任） タイムズサービス株式会社取締役（現任） タイムズ24株式会社取締役（現任）	(注)3	24
取締役		川崎 計介	昭和40年9月23日生	昭和63年4月 平成17年1月 平成19年2月 平成21年3月 平成25年11月 平成26年1月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 当社入社 当社事業開発部長 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役常務執行役員 タイムズモビリティネットワークス株式会社代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	18
取締役		大浦 善光	昭和29年7月8日生	昭和52年4月 平成15年6月 平成21年3月 平成25年4月 平成26年8月 平成27年5月 平成27年6月 平成28年1月	野村證券株式会社入社 同社常務執行役員兼野村ホールディングス株式会社執行役員 株式会社ジャフコ常務執行役員 株式会社ジャフコ専務取締役 株式会社ウィズバリュー代表取締役（現任） 株式会社アルバイトタイムス社外取締役（現任） 株式会社MS-Japan非常勤監査役（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		上西 清志	昭和21年5月27日生	昭和44年4月 平成16年5月 平成16年6月 平成23年1月 平成25年11月 平成26年1月 平成28年1月	マツダ株式会社入社 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）専務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役 タイムズ24株式会社監査役（現任） タイムズモビリティネットワークス株式会社監査役（現任） 当社常勤監査役（現任） 取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	10
取締役 (監査等委員)		狩野 享右	昭和18年2月7日生	昭和43年4月 昭和44年4月 平成11年1月 平成28年1月	株式会社カノウビル入社 同社代表取締役（現任） 当社監査役（現任） 取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	20
取締役 (監査等委員)		竹田 恆和	昭和22年11月1日生	昭和57年2月 平成13年10月 平成18年1月 平成28年1月	エルティーケーライゼビューローージャパン株式会社代表取締役（現任） 財団法人日本オリンピック委員会会長（現任） 当社監査役（現任） 取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	6
計							8,203

(注) 1 平成28年1月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2 取締役大浦善光、取締役狩野享右及び取締役竹田恆和は社外取締役であります。

3 監査等委員以外の任期は平成28年1月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 監査等委員の任期は平成28年1月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 当社では、経営上の意思決定と業務執行を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は3名であります。

社 長 西川 光一

企画管理本部長 佐々木 賢一

業務推進本部長 川上 紀文

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### (企業統治の体制の概要とその採用の理由)

当社は、「人とクルマと街と、」を企業スローガンに掲げ、安全で快適なクルマ社会の実現に向け、その一翼を担うことを基本方針としています。この方針のもと、当社グループは駐車場とモビリティのネットワークを拡大させると同時に、経営資源を最大限に活用することで、クルマ社会に新たな価値を創造し続けてまいります。

その中で、当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実が、全てのステークホルダーとの信頼関係を構築し、継続的に企業価値を向上させていくための重要事項と認識し、公正で、透明性の高い経営を目指しています。

当社の企業統治の体制については、監査役会設置会社の形態をとってまいりましたが、平成28年1月27日開催の定時株主総会において定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用したことで、経営における透明性、公平性の確保と監督機能の強化を通じて継続的な企業価値向上を図っております。あわせて、迅速な意思決定を行うことを目的として、取締役の業務執行を合理的かつ円滑に進めるため、執行役員制度を導入しております。

監査等委員会設置会社への移行後の当社の取締役会は、取締役8名（うち、監査等委員である取締役3名）で構成され、そのうち社外取締役は3名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）となりますので、取締役会における社外取締役の比率は3分の1を超え、監査等委員会においては社外取締役が過半数を占めております。

社外取締役が、取締役会において、社外の独立した立場から株主さまやその他のステークホルダーの方々の視点を踏まえた意見をより活発に提起し、意思決定における「透明性と客観性の向上」を図ることにより、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化してまいります。

##### (リスク管理体制)

当社のリスク管理体制については、代表取締役の下、グループの経営に伴う不確実性および損失の危険（以下「リスク」という）を識別、分析および評価し、それぞれのリスクについて管理責任部署を定め、当社内またはグループで横断的に対応すべき事項については、代表取締役の下に当該リスク統括機能を伴うリスク管理委員会を設置し、速やかに危機管理と予防措置実施を行う体制を整備しております。

##### (責任限定契約)

当社は定款において、非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結できる旨を定めております。当該定款規定に基づき、監査等委員である取締役3名と監査等委員でない社外取締役1名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

(内部監査体制)

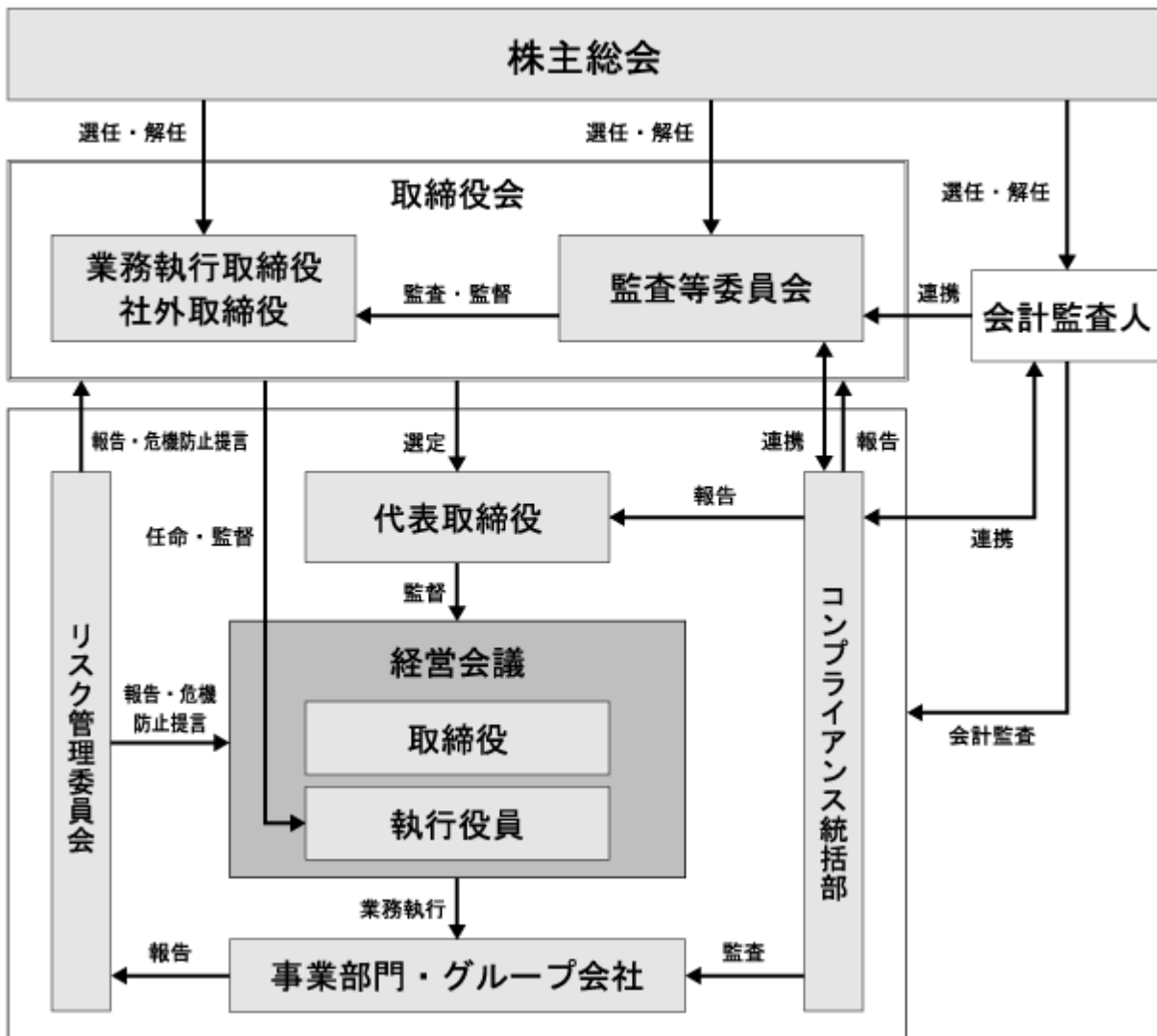
コンプライアンス統括機能を担う部署を設置し、重要な意思決定を行う事項については同部署で事前に適法性を検証するとともに、役職員に対する教育および指導を行い、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを検証するために、内部監査規定にもとづき、グループの全部門を対象とする内部監査を実施しております。

(監査等委員会監査体制)

監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加監査と必要な調査を勧告、指示できる体制としており、また、随時会計監査人とも連携を図りながら、取締役の職務執行と執行役員業務執行の状況を監査、監督しております。

監査等委員会は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。当社は、監査等委員会の職務を補助するための使用人を配置する等それを支える十分な人材および体制を確保し、経営監視機能の強化を図っております。

監査等委員会設置会社 概要図



## 社外取締役

当社は、取締役会の監督機能の強化および透明性の高い経営の確保のため、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（大浦善光氏）を選任しております。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化および監査体制の充実のため、監査等委員である社外取締役2名（狩野享右氏、竹田恆和氏）を選任しております。

当社は、独立社外取締役の選任に関しては、東京証券取引所の定める独立性基準によることを基本とし、これに加えて重要性判断の具体的基準として、自社基準を定め、一般株主と利益相反が生じる可能性がないと判断される者を選任する方針としております。

なお、監査等委員である社外取締役2名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

## 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役	207	98	65	43	4
監査役 (社外監査役を除く。)	22	15	3	4	1
社外役員	17	14	1	1	2
合計	229	133	60	36	10

### ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況および経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## 株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	12銘柄
貸借対照表計上額の合計額	820百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上

額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本信号(株)	158,500	170	営業上の取引関係強化の為
アマノ(株)	20,000	24	営業上の取引関係強化の為
スカイマークエアラインズ(株)	100,000	20	協力関係の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,100	11	営業上の取引関係強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,280	10	営業上の取引関係強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	12,000	2	営業上の取引関係強化の為
(株)りそなホールディングス	2,400	1	営業上の取引関係強化の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本信号(株)	158,500	199	営業上の取引関係強化の為
アマノ(株)	20,000	31	営業上の取引関係強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,100	14	営業上の取引関係強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,280	111	営業上の取引関係強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	12,000	3	営業上の取引関係強化の為
(株)りそなホールディングス	2,400	1	営業上の取引関係強化の為

## 会計監査の状況

会計監査人につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査に関し、新日本有限責任監査法人を選任しております。

なお、当年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名・監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

### 監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員 : 栗原 学 4年

指定有限責任社員 業務執行社員 : 須山 誠一郎 2年

### 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他 9名

## 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

### (イ)自己株式の取得

当社は、株主への機動的な資本政策を行うことを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

### (ロ)中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

## 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）については10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	0	26	-
連結子会社	19	-	19	-
合計	45	0	45	-

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

当社の連結子会社である台湾パーク二四有限公司は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して監査報酬を支払っております。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至平成27年10月31日）

当社の連結子会社である台湾パーク二四有限公司は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して監査報酬を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

特定駐車場の収益に関する合意された手続業務

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定は、監査法人の監査計画等を十分勘案のうえ、監査時間、監査内容の妥当性を検証したうえで行っております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,709	20,079
受取手形及び売掛金	7,313	8,490
たな卸資産	1 767	1,6 889
前払費用	7,593	7,952
繰延税金資産	1,075	1,249
その他	2,764	2,336
貸倒引当金	74	68
流動資産合計	35,148	40,928
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	21,447	22,118
減価償却累計額	9,323	10,198
建物及び構築物（純額）	12,124	11,919
機械装置及び運搬具	49,114	54,488
減価償却累計額	20,939	22,338
機械装置及び運搬具（純額）	28,175	32,150
工具、器具及び備品	12,875	13,925
減価償却累計額	9,384	10,270
工具、器具及び備品（純額）	3,491	3,654
土地	5 24,303	5 24,303
リース資産	26,836	30,825
減価償却累計額	13,131	17,364
リース資産（純額）	13,705	13,461
建設仮勘定	705	1,161
有形固定資産合計	82,505	86,651
<b>無形固定資産</b>		
のれん	693	540
その他	1,461	1,615
無形固定資産合計	2,155	2,155
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,3 2,275	2,3 2,409
長期前払費用	7,308	7,519
敷金及び保証金	3,603	3,819
退職給付に係る資産	-	98
繰延税金資産	1,500	1,055
その他	811	838
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	15,484	15,726
固定資産合計	100,145	104,533
資産合計	135,293	145,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	617	4 543
短期借入金	1,100	300
1年内返済予定の長期借入金	5,135	6,512
リース債務	3,966	3,966
未払金	6,208	5,296
未払費用	3,435	3,931
未払法人税等	3,725	4,509
賞与引当金	1,289	1,526
役員賞与引当金	84	93
設備関係支払手形	3,595	4 3,142
その他	3,116	3,397
流動負債合計	32,274	33,219
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	21,000	21,000
長期借入金	7,287	11,781
リース債務	7,971	7,648
退職給付に係る負債	1,195	-
資産除去債務	4,247	4,617
その他	1,125	1,313
固定負債合計	42,828	46,360
負債合計	75,103	79,580
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,219	8,377
資本剰余金	9,972	10,130
利益剰余金	42,842	48,013
自己株式	1	1
株主資本合計	61,032	66,520
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	97	130
土地再評価差額金	5 1,052	5 1,052
為替換算調整勘定	13	53
退職給付に係る調整累計額	300	290
その他の包括利益累計額合計	1,241	1,158
新株予約権	399	520
純資産合計	60,190	65,882
負債純資産合計	135,293	145,462

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年11月1日	(自	平成26年11月1日
	至	平成26年10月31日)	至	平成27年10月31日)
売上高		167,022		179,698
売上原価		122,930		132,992
売上総利益		44,091		46,706
販売費及び一般管理費	1	26,537	1	27,975
営業利益		17,554		18,730
営業外収益				
受取利息		1		1
受取配当金		8		6
持分法による投資利益		51		28
駐車場違約金収入		122		-
未利用チケット収入		169		164
為替差益		80		35
その他		108		154
営業外収益合計		542		391
営業外費用				
支払利息		96		68
駐車場解約費		425		387
その他		66		76
営業外費用合計		587		532
経常利益		17,509		18,589
特別損失				
固定資産除却損		44		38
減損損失	2	341	2	57
投資有価証券売却損		-		8
特別損失合計		385		103
税金等調整前当期純利益		17,123		18,486
法人税、住民税及び事業税		6,696		7,132
法人税等調整額		39		195
法人税等合計		6,735		6,936
少数株主損益調整前当期純利益		10,388		11,549
当期純利益		10,388		11,549

## 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,388	11,549
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	27	32
為替換算調整勘定	31	15
退職給付に係る調整額	-	9
持分法適用会社に対する持分相当額	95	24
その他の包括利益合計	1, 2 154	1, 2 83
包括利益	10,542	11,632
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,542	11,632

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,675	9,428	47,878	9,343	55,639
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,675	9,428	47,878	9,343	55,639
当期変動額					
新株の発行	543	543			1,087
剰余金の配当			5,773		5,773
当期純利益			10,388		10,388
自己株式の取得				309	309
自己株式の消却			9,651	9,651	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	543	543	5,036	9,341	5,393
当期末残高	8,219	9,972	42,842	1	61,032

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	70	1,052	113		425	54,968
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	70	1,052	113		425	54,968
当期変動額						
新株の発行						1,087
剰余金の配当						5,773
当期純利益						10,388
自己株式の取得						309
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27		127	300	25	170
当期変動額合計	27		127	300	25	5,222
当期末残高	97	1,052	13	300	399	60,190

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,219	9,972	42,842	1	61,032
会計方針の変更による累積的影響額			881		881
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,219	9,972	43,723	1	61,913
当期変動額					
新株の発行	158	158			316
剰余金の配当			7,258		7,258
当期純利益			11,549		11,549
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	158	158	4,290	0	4,607
当期末残高	8,377	10,130	48,013	1	66,520

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	97	1,052	13	300	399	60,190
会計方針の変更による累積的影響額						881
会計方針の変更を反映した当期首残高	97	1,052	13	300	399	61,071
当期変動額						
新株の発行						316
剰余金の配当						7,258
当期純利益						11,549
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32		40	9	120	203
当期変動額合計	32		40	9	120	4,810
当期末残高	130	1,052	53	290	520	65,882

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	17,123	18,486
減価償却費	18,470	20,383
減損損失	341	57
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	17	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	278	-
受取利息及び受取配当金	9	8
支払利息	96	68
固定資産除却損	44	38
売上債権の増減額（は増加）	601	1,175
たな卸資産の増減額（は増加）	2,458	2,484
仕入債務の増減額（は減少）	125	74
未収入金の増減額（は増加）	711	50
前払費用の増減額（は増加）	576	357
未払金の増減額（は減少）	1,846	99
設備関係支払手形の増減額（は減少）	591	573
その他	1,747	1,906
小計	40,684	41,085
利息及び配当金の受取額	9	8
利息の支払額	101	64
法人税等の支払額	7,491	5,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,101	35,155
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	16	16
定期預金の払戻による収入	16	16
有形固定資産の取得による支出	17,360	20,452
有形固定資産の売却による収入	59	35
無形固定資産の取得による支出	678	616
投資有価証券の取得による支出	500	51
長期前払費用の取得による支出	3,310	3,222
その他	1,140	321
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,930	24,627
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	50	800
長期借入れによる収入	7,400	11,150
長期借入金の返済による支出	7,866	5,278
リース債務の返済による支出	4,084	4,259
株式の発行による収入	887	256
自己株式の取得による支出	309	0
配当金の支払額	5,777	7,251
その他	-	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,799	6,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	382	4,370
現金及び現金同等物の期首残高	15,310	15,693
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,693	1 20,063



## 【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

## 1．連結の範囲に関する事項

連結子会社数 11社

タイムズ24(株)

タイムズサービス(株)

タイムズコミュニケーション(株)

(有)ティー・ビー・エフ・ワン・リミテッド

台湾パーク二四有限公司（台湾）

タイムズモビリティネットワークス(株)

タイムズサポート(株)

T P F 3(株)

タイムズレスキュー(株)

T F I(株)

タイムズイノベーションキャピタル(株)

設立による増加 1社

タイムズイノベーションキャピタル(株)

非連結子会社の数 2社

(株)タイムズモビリティ福岡

(株)タイムズモビリティ大分

なお、非連結子会社2社の合計の総資産、売上高、当期損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)はいずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

## 2．持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数 2社

(株)タイムズモビリティ福岡

(株)タイムズモビリティ大分

持分法適用関連会社の数 4社

GS Park24 Co.,Ltd.(韓国)

(株)マツダモビリティ埼玉

(株)マツダモビリティ甲信

(株)マツダモビリティ西四国

持分法の適用会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

TFI(株)、台湾パーク二四有限公司(台湾)を除く連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。TFI(株)の決算日は3月31日、台湾パーク二四有限公司(台湾)の決算日は9月30日で、連結財務諸表の作成に当たっては、TFI(株)については10月31日に行った仮決算に基づく財務諸表、台湾パーク二四有限公司(台湾)については決算日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### A. 有価証券

###### (イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### B. たな卸資産

###### (イ) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

###### (ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### A. 有形固定資産

###### (イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用車輛については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 10年～45年

###### (ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主に残存価額をゼロとして算定する定額法

##### B. 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### C. 長期前払費用

主に定額法

## (3) 重要な引当金の計上基準

## A．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## B．賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## C．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## A．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## B．数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

## C．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって均等に償却しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率による方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率による方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,195百万円減少するとともに退職給付に係る資産が172百万円増加し、利益剰余金が881百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
商品	42百万円	92百万円
貯蔵品	725百万円	796百万円
合計	767百万円	889百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

営業保証供託金として担保に供している資産は次のとおりであります。なお、対応する債務はありません。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
投資有価証券(債券)	10百万円	10百万円

## 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
投資有価証券(株式)	1,466百万円	1,520百万円

## 4 期日満期手形の会計処理につきましては、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
支払手形	- 百万円	23百万円
設備関係支払手形	- 百万円	1,151百万円

5 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成12年10月31日

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	20百万円	48百万円

なお、再評価を行った土地には、賃貸等不動産が含まれておりますが、金額の重要性が乏しいため、賃貸等不動産との関係の記載を省略しております。

6 有形固定資産の所有目的の変更

前連結会計年度（平成26年10月31日）

レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当連結会計年度においてたな卸資産（商品）に2,534百万円振替えております。なお期末残高はありません。

当連結会計年度（平成27年10月31日）

レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当連結会計年度においてたな卸資産（商品）に2,606百万円振替えております。なお期末残高は36百万円であります。

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	至 平成27年10月31日) (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
広告宣伝費	1,730百万円	1,744百万円
旅費及び交通費	663百万円	711百万円
貸倒引当金繰入額	54百万円	19百万円
役員報酬	286百万円	278百万円
給料及び手当	10,835百万円	11,859百万円
賞与引当金繰入額	870百万円	725百万円
役員賞与引当金繰入額	70百万円	66百万円
退職給付費用	311百万円	381百万円
法定福利費	1,392百万円	1,514百万円
地代家賃	1,968百万円	2,089百万円
減価償却費	792百万円	879百万円
支払手数料	2,410百万円	2,477百万円
のれんの償却額	356百万円	153百万円

## 2 減損損失

当社グループは、管理上の区分を基礎としたエリアを基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、本社及びリース資産等は共用資産としております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

用途	地域等	減損損失
駐車場設備	鹿児島県鹿児島市他	35百万円
レンタカー設備	京都府京都市	1百万円
のれん	東京都千代田区	304百万円

## 減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	6百万円
工具器具及び備品	0百万円
長期前払費用	28百万円
のれん	304百万円
計	341百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを一定の収益還元率で割り引いて算定した使用価値及び正味売却価額を採用しております。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

用途	地域等	減損損失
駐車場設備	東京都港区新橋他	57百万円

## 減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	14百万円
長期前払費用	42百万円
計	57百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを一定の収益還元率で割り引いて算定した使用価値及び正味売却価額を採用しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	42	32
組替調整額	-	8
計	42	41
為替換算調整勘定		
当期発生額	31	15
組替調整額	-	-
計	31	15
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	95	24
組替調整額	-	-
計	95	24
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	131
組替調整額	-	145
計	-	14
税効果調整前合計	169	96
税効果額	15	13
その他の包括利益合計	154	83

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	42	41
税効果額	15	8
税効果調整後	27	32
為替換算調整勘定		
税効果調整前	31	15
税効果額	-	-
税効果調整後	31	15
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	95	24
税効果額	-	-
税効果調整後	95	24
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	-	14
税効果額	-	4
税効果調整後	-	9
その他の包括利益合計		
税効果調整前	169	96
税効果額	15	13
税効果調整後	154	83



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	150,790,504	1,001,400	6,620,000	145,171,904
合計	150,790,504	1,001,400	6,620,000	145,171,904
自己株式				
普通株式 (注)2	6,460,897	160,080	6,620,000	977
合計	6,460,897	160,080	6,620,000	977

(注)1 自己株式の株式数の増加 1,001,400株は、新株予約権の権利行使に係る新株の発行によるものであります。また減少6,620,000株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(注)2 自己株式数の増加160,080株は、合併による買取請求及び単元未満株の買取請求によるものであります。また減少6,620,000株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

## 2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権					52	
	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権					149	
	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権					197	
合計						399	

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年1月29日 第29回定時株主総会	普通株式	5,773	40	平成25年10月31日	平成26年1月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月28日 第30回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,258	50	平成26年10月31日	平成27年1月29日

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	145,171,904	296,100	-	145,468,004
合計	145,171,904	296,100	-	145,468,004
自己株式				
普通株式 (注)2	977	140	-	1,117
合計	977	140	-	1,117

(注)1 普通株式の発行済株式数の増加 296,100株は、新株予約権の権利行使に係る新株の発行によるものであります。

(注)2 自己株式数の増加 140株は、単元未満株の買取請求によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権						32
	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権						112
	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権						354
	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権						21
合計							520

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月28日 第30回定時株主総会	普通株式	7,258	50	平成26年10月31日	平成27年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月27日 第31回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,000	55	平成27年10月31日	平成28年1月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
現金及び預金勘定	15,709百万円	20,079百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	16百万円	16百万円
現金及び現金同等物	15,693百万円	20,063百万円

（リース取引関係）

1 ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、駐車場事業における機器等の器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については設備投資計画に応じて社債若しくは銀行借入で賄う方針であります。また、短期的な運転資金は銀行借入で調達しております。なお、デリバティブ取引は将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの内、金利変動リスクに晒された借入金については、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成26年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,709	15,709	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,313	7,313	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	250	250	-
(4) 短期借入金	1,100	1,100	-
(5) 長期借入金	12,422	12,339	82
(6) 新株予約権付社債	21,000	21,171	171
(7) リース債務	11,938	11,683	254
(8) デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,079	20,079	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,490	8,490	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	272	272	-
(4) 短期借入金	300	300	-
(5) 長期借入金	18,293	18,269	23
(6) 新株予約権付社債	21,000	23,163	2,163
(7) リース債務	11,614	11,474	139

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

## 負債

(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 新株予約権付社債

これらの時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものについては元利金の合計額を当該新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を調達平均金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成26年10月31日	平成27年10月31日
非上場株式	2,024	2,137

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年10月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	76	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,313	-	-	-
有価証券のうち満期があるもの				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	-	-	10	-
合計	7,389	-	10	-

当連結会計年度（平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	66	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,490	-	-	-
有価証券のうち満期があるもの				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	-	-	10	-
合計	8,556	-	10	-

## (注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年10月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100	-	-	-	-	-
長期借入金	5,135	3,725	2,062	1,500	-	-
新株予約権付社債	-	-	-	20,000	-	1,000
リース債務	3,966	3,208	2,358	1,517	718	169

当連結会計年度（平成27年10月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	6,512	4,850	4,287	2,643	-	-
新株予約権付社債	-	-	20,000	-	-	1,000
リース債務	3,966	3,118	2,281	1,483	652	112

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	240	104	135
	(2)債券			
	国債・地方債等	10	10	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	250	114	136
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		250	114	136

当連結会計年度（平成27年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	261	93	168
	(2)債券			
	国債・地方債等	10	10	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	272	103	168
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		272	103	168



## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主として積立型の確定給付制度として退職一時金又は年金制度を設けております。

従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付に係る負債の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
退職給付債務の期首残高	1,957	2,609
会計方針の変更による累積的影響額	-	1,368
会計方針の変更を反映した期首残高	-	1,241
勤務費用	289	324
利息費用	28	17
数理計算上の差異の発生額	371	145
退職給付の支払額	37	29
退職給付債務の期末残高	2,609	1,699

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
年金資産の期首残高	1,075	1,413
期待運用収益	9	11
数理計算上の差異の発生額	4	14
事業主からの拠出額	362	385
退職給付の支払額	37	28
年金資産の期末残高	1,413	1,797

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,609	1,699
年金資産	1,413	1,797
	1,195	98
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,195	98
退職給付に係る負債	1,195	-
退職給付に係る資産	-	98
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,195	98

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
勤務費用	289	324
利息費用	28	17
期待運用収益	9	11
数理計算上の差異の費用処理額	91	145
確定給付制度に係る退職給付費用	400	475

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
数理計算上の差異	-	14
合計	-	14

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
未認識数理計算上の差異	466	451
合計	466	451

## (7) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
生保一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
割引率	1.5%	1.0%
長期期待運用収益率	0.9%	0.9%

## 3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度69百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	168百万円	156百万円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1)ストック・オプションの内容

	平成21年6月18日 取締役会決議 新株予約権	平成23年6月15日 取締役会決議 新株予約権	平成25年7月16日 取締役会決議 新株予約権	平成27年5月28日 取締役会決議 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 134名 子会社監査役 1名 子会社従業員15名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 64名 子会社取締役 4名 子会社監査役 1名 子会社従業員183名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 34名 子会社取締役 8名 子会社従業員144名	当社取締役 3名 当社従業員 30名 子会社取締役 7名 子会社従業員154名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,134,500株	普通株式 1,519,500株	普通株式 989,200株	普通株式 1,224,000株
付与日	平成21年7月8日	平成23年7月4日	平成25年8月6日	平成27年6月22日
権利確定条件	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	平成21年7月8日 ～ 平成23年11月30日	平成23年7月4日 ～ 平成25年11月30日	平成25年8月6日 ～ 平成27年11月30日	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	平成23年12月1日 ～ 平成29年1月31日	平成25年12月1日 ～ 平成31年1月31日	平成27年12月1日 ～ 平成33年1月31日	平成30年2月1日 ～ 平成35年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年10月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成21年6月18日 取締役会決議 新株予約権	平成23年6月15日 取締役会決議 新株予約権	平成25年7月16日 取締役会決議 新株予約権	平成27年5月28日 取締役会決議 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	964,700	-
付与	-	-	-	1,224,000
失効	-	-	7,000	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	957,700	1,224,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	281,000	748,600	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	109,200	186,900	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	171,800	561,700	-	-

## 単価情報

	平成21年6月18日 取締役会決議 新株予約権	平成23年6月15日 取締役会決議 新株予約権	平成25年7月16日 取締役会決議 新株予約権	平成27年5月28日 取締役会決議 新株予約権
権利行使価格 (円)	888	867	1,884	2,342
行使時平均株価 (円)	1,998	2,340	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	186.80	200.20	383.80	17.42

## 3 当連結会計年度に付与したストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した評価技法 汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法

(2)主な基礎数値及び見積方法

株価変動率(注)1	33.6%
満期までの期間	7.7年
配当利率(注)2	2.1%
安全資産利子率(注)2	0.2%

(注)1 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2 直近の配当実績によっております。

3 算定基準日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出される金利を連続複利方式に変換した金利を用いております。

## 4 スtockオプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
未払事業税及び事業所税	311百万円	404百万円
賞与引当金	459百万円	495百万円
その他	304百万円	350百万円
小計	1,075百万円	1,249百万円
評価性引当額	-百万円	-百万円
合計	1,075百万円	1,249百万円
(固定資産)		
退職給付に係る負債	437百万円	-百万円
一括償却資産	128百万円	96百万円
減価償却限度超過額	350百万円	379百万円
再評価に係る繰延税金資産	374百万円	339百万円
資産除去債務	1,503百万円	1,441百万円
その他	712百万円	671百万円
小計	3,508百万円	2,928百万円
評価性引当額	935百万円	894百万円
合計	2,572百万円	2,033百万円
繰延税金資産合計	3,647百万円	3,283百万円
繰延税金負債		
(固定負債)		
退職給付に係る資産	-百万円	25百万円
有価証券評価差額金	53百万円	62百万円
資産除去債務に対応する除去費用	979百万円	916百万円
その他	45百万円	14百万円
小計	1,079百万円	1,018百万円
繰延税金負債合計	1,079百万円	1,018百万円
繰延税金資産の純額	2,568百万円	2,264百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,075百万円	1,249百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,500百万円	1,055百万円
固定負債 - その他(繰延税金負債)	7百万円	40百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
評価性引当額	0.6%	0.2%
交際費等永久損金不算入項目	0.5%	0.4%
住民税均等割	0.5%	0.4%
税率変更による影響	0.4%	0.1%
繰越欠損金控除	1.4%	- %
その他	0.7%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3%	37.5%

## 3 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間（主として15年）を見積もり、その期間に応じた割引率を使用しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
期首残高	4,033百万円	4,247百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	485百万円	409百万円
時の経過による調整額	62百万円	64百万円
資産除去債務の履行による減少額	333百万円	103百万円
期末残高	4,247百万円	4,617百万円



## (賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）等を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	29,394	28,889
	期中増減額	505	355
	期末残高	28,889	28,533
期末時価		33,696	34,178

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	3,930	4,252
	賃貸費用	1,375	1,421
	差額	2,554	2,831

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社は、当社および当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としてサービス別に「駐車場事業」、  
「モビリティ事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

(1) 駐車場事業・・・駐車場の運営・管理に係る事業

(2) モビリティ事業・・・レンタカーサービス、カーシェアリングサービス、ロードサービス  
に係る車関連事業

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、当社では報告セグメントに、資産及び負債を配分しておりません。ただし、配分されていない資産に係る減価償却費は合理的な配賦基準で各報告セグメントに配賦しております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	駐車場事業	モビリティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	127,516	39,505	167,022	-	167,022
セグメント間の内部売上高 又は振替高	102	31	134	134	-
計	127,619	39,537	167,157	134	167,022
セグメント利益	23,614	1,053	24,668	7,114	17,554
その他の項目					
減価償却費	5,720	9,676	15,396	672	16,069
長期前払費用の償却額	2,025	375	2,400	-	2,400

(注) 1 セグメント利益の調整額 7,114百万円には、のれんの償却額 356百万円（のれんの未償却残高 693百万円）、全社費用 6,757百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	駐車場事業	モビリティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	134,266	45,431	179,698	-	179,698
セグメント間の内部売上高 又は振替高	81	74	156	156	-
計	134,348	45,506	179,854	156	179,698
セグメント利益	23,044	2,843	25,887	7,156	18,730
その他の項目					
減価償却費	6,226	10,723	16,950	749	17,700
長期前払費用の償却額	2,315	366	2,682	-	2,682

(注)1 セグメント利益の調整額 7,156百万円には、のれんの償却額 153百万円(のれんの未償却残高540百万円)、全社費用 7,002百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	駐車場事業	モビリティ事業	計	
減損損失	35	305	341	341

(注) モビリティ事業の金額には、のれんの減損損失304百万円を含みます。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	駐車場事業	モビリティ事業	計	
減損損失	57	-	57	57

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を有する会社	エルティーカーライゼビューローージャパン(株)	東京都港区	34	旅行代理店業務		旅行の取次	船車券の購入	19		2

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 市場価格等を勘案して一般的取引と同様に決定しております。  
 3 エルティーカーライゼビューローージャパン(株)は、当社監査役が50.8%直接保有しております。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を有する会社	エルティーカーライゼビューローージャパン(株)	東京都港区	34	旅行代理店業務		旅行の取次	船車券の購入	16		

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 市場価格等を勘案して一般的取引と同様に決定しております。  
 3 エルティーカーライゼビューローージャパン(株)は、当社監査役が50.8%直接保有しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり純資産額	411円86銭	449円33銭
1株当たり当期純利益金額	71円66銭	79円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	67円63銭	75円01銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	10,388	11,549
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,388	11,549
普通株式の期中平均株式数(千株)	144,957	145,364
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	8,651	8,605
(うち新株予約権)(千株)	(686)	(615)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(7,964)	(7,989)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	会社法第236条、第238条、 第240条の規定によるストックオプション (新株予約権) (平成25年7月16日取締役 会決議) 目的となる株式の数 964,700株 行使価格 1,884円	

（重要な後発事象）

該当事項はありません



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
パーク二四株式会社	2026年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成18年 4月10日	1,000	1,000	-	無担保	平成38年 4月10日 (注1)
パーク二四株式会社	2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成25年 4月26日	20,000	20,000	-	無担保	平成30年 4月26日 (注2)
合計	-	-	21,000	21,000	-	-	-

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の発行 価格(円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により発 行した株式の 発行価額の総 額(百万円)	新株予約権の 付与割合(%)	新株予約権 行使期間	代用払込に 関する事項
パーク二四 株式会社 普通株式	無償	2,480.1	15,000	-	100	平成18年 4月24日～ 平成38年 3月27日	(注)
パーク二四 株式会社 普通株式	無償	2,636.4	20,000	-	100	平成25年 5月10日～ 平成30年 4月12日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の金額を払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)(注2)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)(注1)
-	-	20,000	-	-	1,000

(注1) 本新株予約権付社債の社債権者は、平成30年4月10日及び平成34年4月10日に額面金額の100%で繰上償還することを請求する権利を有しております。

(注2) 本新株予約権付社債の社債権者は、平成28年4月26日に、額面金額の100%で繰上償還することを請求する権利を有しております。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100	300	0.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,135	6,512	0.15	
1年以内に返済予定のリース債務	3,966	3,966	0.29	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,287	11,781	0.17	平成29年1月～平成31年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,971	7,648	0.32	平成28年11月～平成33年10月
その他有利子負債	-	-		
合計	25,460	30,208		

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金には、経産省「エネルギー使用合理化関連特定設備等利子補給金事業」を活用し、4年間の利子補給を受けているものが7,218百万円含まれております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,850	4,287	2,643	-	-
リース債務	3,118	2,281	1,483	652	112

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、注記事項（資産除去債務関係）に記載しておりますので、記載を省略してあります。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,322	86,598	131,405	179,698
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,102	7,896	12,341	18,486
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,591	4,906	7,720	11,549
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.85	33.77	53.12	79.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.85	15.92	19.35	26.32

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,674	6,213
売掛金	2 8	2 17
商品	13	6
貯蔵品	74	138
前払費用	351	329
関係会社短期貸付金	25,728	31,684
未収入金	2,3 2,718	2,3 2,757
繰延税金資産	151	210
その他	27	39
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	31,744	41,395
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 6,110	3 5,865
構築物	3 46	3 42
機械及び装置	132	110
車両運搬具	3	17
工具、器具及び備品	3 2,615	3 2,812
土地	3 23,064	3 23,064
建設仮勘定	282	809
有形固定資産合計	32,254	32,721
無形固定資産		
ソフトウェア	1,228	1,346
その他	73	116
無形固定資産合計	1,301	1,462
投資その他の資産		
投資有価証券	790	820
関係会社株式	9,370	9,770
その他の関係会社有価証券	8	8
敷金及び保証金	1,565	1,696
繰延税金資産	1,022	853
その他	416	512
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	13,162	13,651
固定資産合計	46,719	47,836
資産合計	78,464	89,231

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	24	34
買掛金	4	11
短期借入金	2 1,230	2 2,230
1年内返済予定の長期借入金	2,275	4,812
未払金	2 358	2 329
未払費用	2 897	2 1,071
未払法人税等	51	175
前受金	108	141
預り金	23	27
賞与引当金	190	205
役員賞与引当金	60	70
流動負債合計	5,224	9,109
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	21,000	21,000
長期借入金	5,837	11,156
長期預り敷金保証金	90	90
退職給付引当金	115	-
資産除去債務	163	166
その他	138	138
固定負債合計	27,345	32,551
<b>負債合計</b>	<b>32,569</b>	<b>41,660</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,219	8,377
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	9,972	10,130
資本剰余金合計	9,972	10,130
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	82	82
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	19,592	19,592
繰越利益剰余金	8,585	9,791
利益剰余金合計	28,259	29,465
自己株式	1	1
株主資本合計	46,450	47,972
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	97	129
土地再評価差額金	1,052	1,052
評価・換算差額等合計	955	922
新株予約権	399	520
<b>純資産合計</b>	<b>45,894</b>	<b>47,570</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>78,464</b>	<b>89,231</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年11月1日 平成26年10月31日)	(自 至	平成26年11月1日 平成27年10月31日)
売上高		2 18,750	2	19,032
売上原価		2 3,031	2	3,064
売上総利益		15,718		15,968
販売費及び一般管理費		1,2 6,928	1,2	7,232
営業利益		8,790		8,736
営業外収益				
受取利息及び配当金		2 72	2	77
為替差益		69		23
その他		39		29
営業外収益合計		181		131
営業外費用				
支払利息		2 32	2	26
その他		9		14
営業外費用合計		41		41
経常利益		8,930		8,826
特別損失				
固定資産除却損		28		-
投資有価証券売却損		-		8
特別損失合計		28		8
税引前当期純利益		8,902		8,817
法人税、住民税及び事業税		234		473
法人税等調整額		10		22
法人税等合計		223		495
当期純利益		8,678		8,322

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
売上原価					
1. 減価償却費		990	32.7	1,126	36.8
2. タイムズクラブ運営費		512	16.9	631	20.6
3. 通信費		452	14.9	456	14.9
4. その他		1,075	35.5	849	27.7
計		3,031	100.0	3,064	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		自己株式	
				その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,675	9,428	82	19,592	15,331	9,343	42,766
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,675	9,428	82	19,592	15,331	9,343	42,766
当期変動額							
新株の発行	543	543					1,087
剰余金の配当					5,773		5,773
当期純利益					8,678		8,678
自己株式の取得						309	309
自己株式の消却					9,651	9,651	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	543	543			6,746	9,341	3,683
当期末残高	8,219	9,972	82	19,592	8,585	1	46,450

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金		
当期首残高	69	1,052	425	42,209
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	69	1,052	425	42,209
当期変動額				
新株の発行				1,087
剰余金の配当				5,773
当期純利益				8,678
自己株式の取得				309
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27		25	2
当期変動額合計	27		25	3,685
当期末残高	97	1,052	399	45,894



当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,219	9,972	82	19,592	8,585	1	46,450
会計方針の変更による累積的影響額					141		141
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,219	9,972	82	19,592	8,727	1	46,592
当期変動額							
新株の発行	158	158					316
剰余金の配当					7,258		7,258
当期純利益					8,322		8,322
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	158	158			1,064	0	1,380
当期末残高	8,377	10,130	82	19,592	9,791	1	47,972

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金		
当期首残高	97	1,052	399	45,894
会計方針の変更による累積的影響額				141
会計方針の変更を反映した当期首残高	97	1,052	399	46,036
当期変動額				
新株の発行				316
剰余金の配当				7,258
当期純利益				8,322
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32		120	153
当期変動額合計	32		120	1,533
当期末残高	129	1,052	520	47,570

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 10年～20年

## (2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) 長期前払費用

定額法

#### 4．引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を投資その他の資産（前払年金費用）に計上しております。

###### （イ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### （ロ）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。

#### 5．その他財務諸表作成のための重要な事項

##### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

##### (2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
タイムズモビリティネットワークス(株)	3,375百万円	1,250百万円
TFI(株)	191百万円	191百万円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
短期金銭債権	1,136百万円	1,372百万円
短期金銭債務	1,409百万円	2,381百万円

- 3 「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」に従い、個別貸借対照表上は当社が(有)ティー・ピー・エフ・ワン・リミテッドに貸付けた資金は有形固定資産の買戻しとして擬制処理されております。この擬制処理による流動資産及び有形固定資産の増加額（純額）は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
(流動資産)		
未収入金	28百万円	15百万円
(有形固定資産)		
建物	567百万円	539百万円
構築物	5百万円	6百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
土地	2,797百万円	2,797百万円

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
(販売費)		
広告宣伝費	221百万円	216 百万円
旅費及び交通費	123百万円	127 百万円
(一般管理費)		
役員報酬	133百万円	127 百万円
給料及び手当	1,543百万円	1,688 百万円
賞与引当金繰入額	190百万円	205 百万円
役員賞与引当金繰入額	50百万円	42 百万円
退職給付費用	69百万円	76 百万円
法定福利費	230百万円	255 百万円
株式報酬費用	168百万円	156 百万円
地代家賃	698百万円	692 百万円
減価償却費	672百万円	749 百万円
支払手数料	1,036百万円	1,028 百万円
おおよその割合		
販売費	5%	5%
一般管理費	95%	95%

## 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
営業収入	18,091百万円	18,555百万円
営業費用	862百万円	1,024百万円
営業取引以外の取引高	88百万円	89百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 平成26年10月31日	当事業年度 平成27年10月31日
(1) 子会社株式	8,190	8,590
(2) 関連会社株式	1,180	1,180
合計	9,370	9,770

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
未払事業税及び事業所税	3百万円	33百万円
賞与引当金	67百万円	67百万円
その他	79百万円	109百万円
小計	151百万円	210百万円
(固定資産)		
退職給付引当金	41百万円	-百万円
一括償却資産	11百万円	6百万円
減価償却限度超過額	38百万円	52百万円
再評価に係る繰延税金資産	374百万円	339百万円
子会社株式	1,057百万円	959百万円
その他	369百万円	403百万円
小計	1,892百万円	1,762百万円
評価性引当額	816百万円	782百万円
繰延税金資産合計	1,227百万円	1,190百万円
繰延税金負債		
(固定負債)		
有価証券評価差額金	53百万円	62百万円
その他	-百万円	64百万円
小計	53百万円	126百万円
繰延税金負債合計	53百万円	126百万円
繰延税金資産の純額	1,173百万円	1,064百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	151百万円	210百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,022百万円	853百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
評価性引当額	1.2%	0.4%
交際費等永久損金不算入項目	0.6%	0.7%
受取配当等永久差異	34.2%	32.3%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税率変更による影響	0.2%	1.2%
合併による繰越欠損金の引継ぎ	2.7%	- %
その他	0.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5%	5.6%

## 3 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,110	105	0	349	5,865	3,517
	構築物	46	3	0	7	42	120
	機械及び装置	132	-	-	22	110	325
	車両運搬具	3	23	3	6	17	6
	工具、器具及び備品	2,615	1,211	7	1,006	2,812	5,874
	土地	23,064 (1,052)	-	-	-	23,064 (1,052)	-
	建設仮勘定	282	688	161	-	809	-
	計	32,254	2,033	173	1,392	32,721	9,843
無形固定資産	ソフトウェア	1,228	596	-	479	1,346	-
	その他	73	71	28	0	116	-
	計	1,301	668	28	479	1,462	-

(注) 1 工具、器具及び備品の「当期増加額」の主なものは次の通りであります。

伝送器 307百万円

車載器 594百万円

- 2 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	14	13	14
賞与引当金	190	205	190	205
役員賞与引当金	60	70	60	70

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.park24.co.jp/japanese/ir/affair/koukoku.cfm">http://www.park24.co.jp/japanese/ir/affair/koukoku.cfm</a>
株主に対する特典	毎年10月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により年1回タイムズチケットを贈呈いたします。 所有株式数 贈呈内容 100株以上1,000株未満 2,000円相当 1,000株以上5,000株未満 5,000円相当 5,000株以上 10,000円相当  タイムズチケットは、全国の「タイムズ」でご利用いただける駐車サービス券です。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡譲渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）平成27年1月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年1月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日）平成27年3月12日関東財務局長に提出

（第31期第2四半期）（自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日）平成27年6月11日関東財務局長に提出

（第31期第3四半期）（自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日）平成27年9月11日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成27年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書 平成27年5月28日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年1月27日

パーク二四株式会社  
(定款上の商号 パーク24株式会社)  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 学

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)及び連結子会社の平成27年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)の平成27年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、パーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)が平成27年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月27日

パーク二四株式会社  
(定款上の商号 パーク24株式会社)  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 学

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)の平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。